

(第2号)

2014年5月15日

民権連通信

民主主義と人権を守る府民連合（民権連）

〒556-0024 大阪市浪速区塩草 2-2-31

TEL (06) 6568-2031 fax (06) 6568-2047

春のこどもカーニバルに2500人

さわやかな青空の下

箕面市桜ヶ丘のとどろぶち公園で4月27日、第22回「春のこどもカーニバル」が開かれました。青空の下、2500人の家族連れで大賑わいしました。

中央ステージでは風船プレゼントから始まり、瀬川保育園の和太鼓、市立第三中学校吹奏楽部の演奏、チアリーディング、空手道演武、コマ廻しや紙飛行機飛ばし大会など会場は盛り上がりました。

模擬店では各団体の屋台が並び、タコ焼き、焼きそば、綿菓子、フランクフルトなど大変盛況で長い列ができました。

今年は会場を三つにわけて、こども広場ではミニSLに440人、フワフワバルーンは児童遊園で284人と、共に親子に人気で家族連れの長蛇の列ができました。

実行委員会では、幼児の太鼓がかわいかった、SLはやっぱり超人気、チアで元気もらった、司会者のアナウンスが会場を盛り上げた、こどもに良い経験をさせられたとの声が出され、出店されたお母さんたちからも、交流の輪が広がった、来年もぜひやってほしいなどと、来年への期待が早くも盛り上がった今年のカーニバルでした。



「泉南市宮本住宅の建て替え説明会」開かれる（平成26年4月23日）

泉南市の宮本住宅の建て替えについて、住民が泉南市に対して要求していた問題で、このほど住民の要求がほぼ受け入れられる回答がありました。

ここでは、昭和43年ごろ建設された住宅が高齢化が進み、空き家が多く、雨漏りがするなど大変な状況でした。にもかかわらず、市は長年放置していましたが、やっと、長い間放置してきたことを謝罪し、住民のみなさんの納得のいく回答を示しました。

（資料 一部抜粋）

「泉南市市営宮本住宅建替事業説明会」～建て替え事業をご理解いただくために～

（泉南市 都市整備部 住宅公園課 住宅公園係）

・市営住宅の空家への仮移転

「仮移転先の家賃」と「仮移転前の家賃」の低い方を負担いただくことになります。

・民間借家への仮移転

仮移転前の家賃額を入居者が負担。差額を泉南市が負担します。

仲介手数料・敷金（保証金）は泉南市負担。

・移転に伴う補償

建替えに伴う移転料をお支払いします。

・新住宅の家賃（経過措置のイメージ）

建替後家賃と建替前家賃との差額の6分の1ずつ上昇します。

旧同和地区内 不用地処分すみやかに

―東高齢者福祉センター廃止しないこと―（寝屋川市）

市内の旧同和地区では、数多くの公共施設がつくられ、公共事業用地が購入されました。もともと必要のないものが少なくありませんでした。

3月議会で党議員団は、（1）教育センターは利用者にきちんと説明し、いきいき文化センターに統合すること、（2）東高齢者福祉センターは高齢者が利用しやすい施設であり、現在地で存続すること、（3）不用地の処分については、すみやかに行うこと、を求めました。また、旧同和地区内の一部を「まちなか再生エリア」とし、幅員6メートルの幹線道路を整備する動きとなっています。寝屋川市内には、旧村の地域をはじめ、道の狭い地域が数多くあり、なぜこの地域の道路整備が優先なのかが問われています。

―道路整備 特別対策やめること―

3月議会建設水道常任委員会では、地区内の道路事業において、代替地を市が用意する意向が示されました。市の道路事業の用地買収では、金銭補償で対応しており、代替地を市が用意することはありません。かつての同和対策事業では代替地が用意され、等価交換でおこなうとされましたが、実際には1戸あたり市が1000万円も持ち出しする例があいつぎました。特別対策となることはやめるべきです。

（4月4日 日本共産党寝屋川市会議員団発行 寝屋川民報議会版）